令 和 ７ 年 第 １ ０ 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令 和 ７ 年 １ ０ 月 １ ７ 日

武蔵村山市教育委員会

令和７年第１０回武蔵村山市教育委員会定例会

１　日　　時　　令和７年１０月１７日（金）

　　開会　　　午前　９時３０分

　　閉会　　　午前１０時２０分

２　場　　所　　武蔵村山市役所４０１大集会室

３　出席委員　　池　谷　光　二（教育長）　　大　野　順　布

　　　　　　　　杉　原　栄　子　　　　　　　潮　　　美　和

　　　　　　　　内　野　　　輝

４　説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木　義雄	学校教育担当部長	髙瀬隆太郎
教育総務課長	佐藤　哲郎	教育施設担当課長	櫻井　謙次
指導・教育センター担当課長	加藤　由裕	文化振興課長	廣末　　聡
スポーツ振興課長	石川　　篤	図書館長	児玉　眞一
指導主事	武田　貴裕		

５　会議に出席した事務局の職員

　　教育総務課教育政策係　　　濱谷　綾祐

　　　　　　　　　　　　　　　神下　　忍

議事日程

1　会期の決定

2　前回会議録の承認

3　教育長報告

4　議案第４７号　武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

5　議案第４８号　武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について

6　議案第４９号　武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

7　議案第５０号　武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについて

8　その他

午前　９時３０分開会

◎開会の辞

○池谷教育長　本日の会議に際し、２名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和７年第10回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第１　会期の決定

○池谷教育長　日程第１、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長　御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第２　前回会議録の承認

○池谷教育長　日程第２、令和７年第９回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷教育長　御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野職務代理者にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第３　教育長報告

○池谷教育長　日程第３、教育長報告を議題といたします。

１点目でございますが、令和７年度学校選択制申請状況（令和８年度入学）についてでございます。

資料１を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

〇佐藤教育総務課長　それでは、令和７年学校選択制申請状況（令和８年度入学）について御報告申し上げます。

令和８年４月に中学校入学する新１年生を対象とした学校選択制の申請を９月に受け付けた結果でございます。

本年度は52人から申請があり、令和７年度の入学予定者数583人に対しまして、学校選択制の利用率は約8.9％となりました。

各中学校の状況でございますが、表の縦が転入、横が転出となっております。

第一中学校は転入27人、転出12人、村山学園第二中学校は転入ゼロ人、転出６人、第三中学校は転入15人、転出４人、大南学園第四中学校は転入９人、転出８人、第五中学校転入１人、転出22人となっております。

次に中段の表、主な理由でございますが、友人関係、部活動、通学距離、伝統や校風が多く、その他としましては、進学実績、学校の規模、兄弟関係が挙げられております。

最後に下段の入学予定者数の表を御覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、今後転入、転出や私立学校への入学者等の状況により変動することがございますので、あくまでも現時点での情報を基に算定した人数ということになりますが、参考として御報告させていただきます。

説明は以上でございます。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、２点目でございます。第49回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料２を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

髙瀬学校教育担当部長、お願いします。

〇髙瀬学校教育担当部長　それでは、第49回市立中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。

資料２を御覧ください。

本年度の市立中学校総合体育大会は、７月20日から９月７日の実施期間で、市内各中学校の運動部活動６種目において、学校対抗の試合形式で競技を行っております。実施いたしました６種目の競技に、404人の生徒が参加いたしました。

結果につきましては、資料２の裏面に掲載しております。

なお、サッカーの第３学年及び剣道につきましては、部員不足等の理由により本年度は競技を行いませんでしたので、御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

教育委員会といたしましては、今後とも中学部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、３点目でございます。令和７年度武蔵村山市立学校授業改善推進プランについてでございます。

資料３を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事　それでは、令和７年度授業改善推進プランについて御説明いたします。

授業改善推進プランとは、学習指導要領に示された教科の目標や内容の実現状況を把握するために実施された全国学力・学習状況調査や市学力調査等の結果から、自校の課題を分析し、指導方法の改善、充実に生かし、児童、生徒、一人一人に確かな学力の定着と伸長を図るための事業を実施するために作成された授業づくりの指針であります。

昨年度からの変更点としましては、下段にございますように、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた１人１台端末等ＩＣＴの効果的な活用方法や、学習の見通しを持たせることや学習を振り返ることの工夫等、学びに向かう力の育成に向けた取組を記載する欄を設けました。これは、授業者が誰一人取り残さない授業を実現するための意識づけをすることを狙いとして、項目を新たに設定したものであります。

具体的に、第一小学校の授業改善推進プランの内容について御説明いたします。

まずは、１ページの国語です。

４月に第６学年で実施した全国学力・学習状況調査において、第一小学校は国語の平均正答率が市の平均とほぼ同程度であり、評価の観点、知識、技能においては一定の成果が見られました。一方で、思考、判断、表現に関しては、全国平均をやや下回る傾向が見られました。その要因として、主張と事例など情報の関係を捉える力や自分の考えを、根拠を持って表現する力に課題があることが挙げられます。

この分析を基に、学校では読む前に視点を提示し、友達と考えを共有するなどの手立てを

講じています。また、作成した文章の構成や表現を、友達の意見から振り返る活動を通して、筋道を立てて表現する力の向上を図っています。さらに、１人１台端末を活用し、下書きや推敲を容易にしたり、学習支援ソフトを用いて他者の意見に触れたりすることで、学びの質を高めています。このようにＩＣＴを活用して見通しを持たせる指導や振り返りの活動を組み合わせることで、学びに向かう力の育成にも取り組んでいます。

次に、２ページの算数です。

同じく全国学力・学習状況調査において、第一小学校は算数の平均正答率が市の平均を上回る結果となりました。特に知識、技能においては、基礎的な四則演算や計算処理が着実に定着しています。一方で、思考、判断、表現に関しては、文章題の内容を整理し、立式や説明を行うことに課題があると分析しています。

そのため、授業では、求めたいことを整理し、数直線等に表してから立式につなげるなどの手立てを講じています。また、既習事項の確認や繰り返し演習の時間を計画的に設けるとともに、端末を活用したドリル学習によって、児童が自分の進路に合わせて学習を進められるよう工夫しています。こうした取組を通して、児童一人一人が自分の考えを筋道を立てて説明する力を育みながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っています。

最後に特別支援学級についてです。第一小学校には、杉の子学級とさくら学級が設置されています。これらの学級では、一人一人の特性に応じた目当ての設定や、個々の課題に応じた自立活動を重視しています。

杉の子学級では、個別ワークシートを活用して、体験的な学びを通じて意味理解を促すとともに、スモールステップでの達成を積み重ねる授業を行っています。さくら学級では、文字の定着や音読活動に重点を置き、ＩＣＴ機器を活用して個別の課題に応じた学習を進めています。こうした取組により、誰一人取り残さない学校づくりを目指し、児童の学びへの意欲と自己肯定感の向上を図っています。そのほか、各学校においてもプランに基づいた取組の充実に向けて、授業改善を図っているところであります。

事務局といたしましては、各学校のプランを尊重しつつ、現行の学習指導要領が目指す学びが展開されるよう、若手教員研修会などの研修の場や研究授業の観察等を通して、指導、助言してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。

以上、令和７年度授業改善推進プランの説明とさせていただきます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、４点目でございます。第14回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催につい

てでございます。

資料４を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

〇廣末文化振興課長　それでは、第14回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について報告いたします。

資料４を御覧ください。

大会の主催は教育委員会、開催日時は11月30日日曜日午前９時から、総合体育館第二、第三体育室で行います。対象は、市内在住の小中学生となります。小学生の部は団体戦で、１チーム３人の32チーム、中学生の部は個人戦で32人を定員としております。審判や読み手につきましては、一般社団法人全日本かるた協会に会員の派遣をお願いしており、教育を支援する市民の会に大会運営の協力をしております。

なお、講習会を８月30日土曜日及び９月27日土曜日、土曜日チャレンジ学校の百人一首コースと共催で実施いたしました。また、今後大会申込者を対象とした練習会を、10月26日日曜日に実施する予定でございます。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、開会式に御出席いただきますようお願いいたします。また、教育長におかれましては、閉会式へも御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、５点目でございます。令和７年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催結果についてでございます。

資料５を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

〇石川スポーツ振興課長　それでは、令和７年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合事業の開催結果について御報告いたします。

令和７年９月７日に開催いたしました本事業につきましては、市内少年野球の選抜チームと70歳以上の方で構成されます古希野球チームの親善試合、また、元プロ野球選手を講師にお招きし、野球教室及び講演会を開催いたしました。

参加状況につきましては、野球教室の参加者が95人、親善試合の参加者が40人、試合結果は10対４で武蔵村山古希連合チームが勝利いたしました。また、講演会が154人の方に御参加をいただきました。

教育長におかれましては、講演会終了まで長時間にわたり御出席をいただき、誠にありがとうございました。また、教育委員の皆様におかれましても、お忙しい中開会式に御出席をいただき、誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、６点目でございます。令和７年度少年少女スポーツ大会第42回少年少女サッカー大会の開催についてでございます。

資料６を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

〇石川スポーツ振興課長　それでは、令和７年度少年少女スポーツ大会第42回少年少女サッカー大会について御説明いたします。

開催日につきましては令和７年11月15日、会場は総合運動公園運動場第１及び第２運動場で実施をいたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市サッカー協会で、開会式は午前９時から、総合運動公園運動場第２運動場で実施する予定でございます。

登録人員につきましては、８人以上とし、参加資格は小学校４年生から６年生までの児童で、保護者が出場を認めた者となります。

部門は、男子の部と女子の部を設けておりますが、男女混合チームは男子の部といたします。

リーグ戦の試合時間は15分、ハーフタイムなしとし、決勝トーナメントは10分ハーフのハーフタイム５分で行う予定でございます。

また、単一部門で参加チームが５チーム以下の場合は、参加チームの総当たりによりリーグ戦で順位を決定いたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、７点目でございます。図書館除籍資料の無償配布についてでございます。

資料７を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、資料７、図書館除籍資料の無償配布について御報告いたします。

この事業は、武蔵村山市立図書館等の資料の除籍に関する要綱の廃棄基準に基づき、除籍した図書を毎年市内の公共施設や市民へ無償配布し、資料の再活用を図るものでございます。

今年度は来月、11月14日金曜日に、児童書を市内小・中学校のほか、児童館等の公共施設、市内幼稚園、保育園を対象として、また、11月15日土曜日から30日日曜日までは、一般書及び児童書を市民の方を対象として、各図書館で配布いたします。

配布する時間は、図書館の開館時間となります。

なお、配布する資料は、合計約１万冊を予定しております。

周知につきましては、11月１日号の市報のほか、図書館ホームページへの掲載、各図書館の館内掲示などにより周知を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

続きまして、８点目でございます。雷塚図書館の絵本コーナーリニューアル等に伴う臨時休館についてでございます。

資料８を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それでは、続きまして資料８、雷塚図書館の絵本コーナーリニューアル等に伴う臨時休館について御報告いたします。

このたび、雷塚図書館の利便性の向上、利用環境の充実を図るため、絵本コーナーの書架及び閲覧コーナーのテーブル等について、多摩産材を使用した本棚等に更新する事業でございます。

このため、雷塚図書館において臨時休館となる期間は、資料８のとおり来たる令和７年12月15日月曜日から20日土曜日までの６日間でございます。

なお、利用者に対しましては、11月15日号の市報のほか、図書館ホームページへの掲載、

各図書館の館内掲示などにより周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

教育長報告は以上でございます。

９点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

〇潮委員　１点お願いいたします。

資料３の授業改善推進プランについてです。

先ほど武田指導主事のほうからの説明の中で、四則演算が定着しているという点ございましたけれども、課題の中に、この四則演算の未定着ということが、小学校のみならず中学校においても挙げられている学校が見られます。

これにつきましては、本市、以前より児童・生徒の課題であると捉えておりますけれども、基本となる足し算、引き算、掛け算、割り算というところの、２年生以前の指導の見直しと申しましょうか、工夫などがなされているかお伺いしたいと思います。

〇池谷教育長　ありがとうございました。四則演算についての課題等が挙げられている。

いかがでしょうか。

武田指導主事、お願いします。

〇武田指導主事　ありがとうございます。お答えいたします。

まず、四則演算に関しましては、計算の基本的なスキルというふうになっておりますので、確実な定着が必要になってくるところでございます。学習指導要領が示すように、基礎的な知識、技能の確実な定着の中に、四則演算は確実に入っているというふうに捉えております。

それを踏まえまして、各校ではＡＩドリル等を使ったデジタル教材により、定着を図るような練習を行っているというのが現状でございます。

ただし、それだけではやはり算数の中に閉じてしまった学問になってしまうというところもあると思います。やはり世の中においても、何か物事を足し合わせたり、掛け合わせたりすることによって、新しいものが生み出される。そのために、四則演算は数値だけではなく、物事の足し引きにも応用できる、そのような技術であるというふうにも捉えております。

そのような意味では、やはり地域人材、地域素材等を掛け合わせたまちづくり学習におい

ても、物事をどのように足し合わせたらまちが良くなるのか、掛け合わせたらまちが良くなるのかということを考え、やはり足し算、引き算、掛け算、割り算というものが大事であるということを練習するために、算数の授業で四則演算をやっていく、数値だけじゃなくて、そういう物事にも発展的な学習を結びつけていく、そのような指導が必要になってくるというふうには考えております。

そのため、事務局側としましては、やはり数字だけを足し算、引き算するものではなくて、やはり物事を足したり引いたりするという、そういうところも、例えば算数の授業、例えばまちづくり学習の時間にこういうような指導をすることによって、子供たちの四則演算への意識が高まることで、より四則演算の能力というのが上がってくるのではないかと考えておりますので、継続して指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員　ありがとうございます。先生方は様々な対応をしてくださっていると思いますが、やっぱり苦手意識というのがついてしまったものを、そこから改善させるというのは、本当に非常に難しいことだと考えますので、この点、引き続きまして御指導のほうお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員　それでは、３点お願いいたします。

１点目は、資料１、学校選択性の申請状況についてです。

昨年度、学校選択制パンフレットをいただきましたけれども、これは、各学校の特色ある教育活動や生活時程、進路状況とともに写真や研究活動なども載っていて、入学前の子供や保護者にとって希望やイメージを膨らむので、とてもいいと思いました。

このような広報活動が功を奏しているのか、今年はさらに学校選択制が落ち着いて定着してきたように思えますけれども、これは抽選の結果なのでしょうか。希望の状況はどうだったのでしょうか。

また、令和８年度の入学予定数が、今年度より約20名ほど増えていて、少子化で子供がだ

んだん減っていく時代に、とてもいい傾向だと思いました。この傾向は、来年度のみなのでしょうか、それとも、本市の場合は増加傾向であると見ていいのでしょうか。教えていただければと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

では、事務局から、まず学校選択制、あと児童数の増加について、よろしいでしょうか。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長　それでは、まず１点目の学校選択制についてお答えさせていただきます。

まず、申請者の状況については、昨年度79人に対しまして今年度52人ということで、27人の減となっております。ただ、五中から一中に希望する児童が多いという流れは例年と同じでして、一中が受入れ人数20人のところ27人申請がありましたので、抽選会を実施し、残念ながら７人の方はもともとの指定校である学校に就学をしていただく結果となりました。

続きまして、２点目の入学予定者数につきましては、本市では、今後もしばらく減少傾向が続きます。その中で、来年度は増加となっておりますが、ここは来年度のみの増加ということで、今後も減少傾向は続いていくものと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員　ありがとうございました、よく分かりました。

２点目です。資料３の令和７年度授業改善推進プランについてです。

繰り返し練習とかヒントを与えるとか、基礎的な計算も大事ですけれども、その重視のみでは思考力の育成に不安が残ると思います。これに対して、自力解決や解決方法を発表する場面を設け、様々な考え方があり、共通点、相違点を考えられるようにするとか、図や表、言葉、数直線などを用いて理解を深め、式と関連づけるなど、解決のプロセスを大切にして数学的な見方、考え方を育てようとなさっている学校はとても安心できると思いました。

この授業改善推進プランは、教育委員会に提出のみなのでしょうか。学校こそ、他校のプランを見合って、学び合えることが大きな改善につながると思うのですが、そのあたりを教えていただければと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

授業改善推進プランについていかがでしょうか、事務局。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事　ありがとうございます。こちらの事業改善推進プランに関しましては、ホームページの掲載を依頼しておりますので、各校ホームページに掲載しておると思います。ですので、他校の状態を見ることはできるというふうに捉えております。

　以上です。

○池谷教育長　杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員　ありがとうございました。ぜひ各学校ともホームページを見て、他校の状況を見て学んでいただければと思います。

　３点目です。資料８の雷塚図書館の絵本コーナーリニューアル等に伴う臨時休館についてです。リニューアルの工事をして、利用環境の充実を図るということですけれども、具体的にはどのように変わるのか教えていただければと思います。

○池谷教育長　ありがとうございました。

　雷塚図書館の絵本コーナーのリニューアルについて、具体的にはということで、いかがでしょうか。

　児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長　それではお答えいたします。

　多摩産材の本棚等のリニューアル事業につきましては、まず資料のとおり、こちら、昨年度導入いたしました雷塚図書館の２か所の写真ございます。このように、これは実際には、上の写真は、この写真よりも低い位置に旧来の本棚があったんですが、それを倍の高さに積み上げたもの、下の写真につきましては、窓際の低い書架でございますが、もともとここには何もなかったところに、新たに追加したというものでございます。

　このように今回の、今年度の絵本コーナーについてもそうですが、もともと小さい、低いとか、なかったところに本棚を設置することによって、現状かなりぎゅうぎゅうに本が入っているとか、分かりづらくなっているものを、余裕をもって本の配置がしやすくなるということで、本を取りやすくなるというところもありますし、ないところに設置することで、本の収納が広くなる、そんな効果を期待しております。

　また、これ一部、資料８の上の写真の右端のほうに写っているんですが、旧来からの本棚ですとかなり、同じ木の本棚でありますが、色が濃いといいますか、ちょっと暗い色だったんですが、それが多摩産材になりますと、これはヒノキでございますが、かなり明るめの本棚になるということで、全体的にイメージも明るくなるということで、非常に読書をしにいく環境としては、明るく清潔感があるよう環境が変わるというようなところも、効果として

考えているところでございます。

以上です。

○池谷教育長　ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員　楽しめるコーナーになるということを期待しております。

私は図書館が大好きでして、新しく出された読書手帳というものを愛用しております。図書館がいろいろな面で、子供たちにとっても大人にとっても楽しめるものだったらいいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者　報告の５番目、少年・古希軟式野球チーム親善試合について、意見と申しますか、感想でございます。

当日は、現役時代、ジャイアンツなどで活躍されました小笠原道大さんをお迎えして、野球教室も開催されました。子供たちにとって、レジェンドといえる小笠原さんから直接指導をいただいたわけですけれども、その様子を見ておりまして、最も印象に残りましたのは、小笠原さんから指導を受けているときの生き生きとした子供たちの目といいますか、表情でございます。まさに子供たちにとって、またとない経験になったのではないかと思いますし、改めてそういう場を設けてあげることの大切さを感じたところでございます。

毎回子供たちをわくわくさせるようなゲストというのも大変かとは思いますけれども、担当される皆様には、ぜひ子供たちの喜ぶ姿を糧に、来年以降も充実した事業にしていっていただければと思った次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。何かありましたらお願いいたします。

○内野委員　先ほど、図書館のところでお話あったかと思うんですけれども、昨年度導入したもので、高さが倍になったりですとか、もともとなかったところに設置されたというお話を今、伺いました。

今回、絵本コーナーというところがリニューアルされるかと思うんですけれども、もちろん御考慮いただけているかなとは思うんですけれども、高さとかそういったところ、子供でいうと、やっぱり高さというと届くところ、届かないところ、あと落ちてきたりとか、そう

いったところとかというのがあると思うんですけれども、そういったところは御考慮いただいた上での計画となっているかいうところだけ、１点確認させてください。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか。

児玉図書館長、お願いします。

〇児玉図書館長　お答えいたします。

今年度のリニューアル事業、今委員のほうからお話ありました、絵本コーナーの関係でございますが、非常に、平米的に30平米もない狭いところでありますが、そこに配置する本棚につきましては、当然高さですとか収納方法を十分考慮しております。

また、現地を見ていただくとお分かりと思いますが、ちょっと暗くなっているところもありますので、そこの本棚の壁、あえて本を入れないで、丸くくり抜いて光を採光できるようなところも考慮しております。さらに、詳細はまだ公表できませんが、一番奥の本棚の手前にベンチのような張り出しをつけまして、中でも座って本が読めるような工夫も今回取り入れておりますので、現状の絵本コーナーよりも、見た目だけでなく利用環境についても非常に好評になるのではないかと思っております。

さらに今の現状は土足で入れる形ですが、階段を４段上がるバリアフリーの部分はなかなか改善はできませんが、その階段のところに靴入れを設置しまして、基本的に靴を脱いで上がる形式にしますので、今までは中で立ち止まって本を読むとか、座るというスペースも少なかったのですが、そこのフロアに座って本が読めるという、先ほど申しましたとおり、一番奥に設置する大きい本棚の手前のベンチのところに座って、並んで読み聞かせもできるなど、そういう工夫も取り入れた形のリニューアルを考えておりますので、本棚の高さ含めて、子供たちの絵本コーナー、乳幼児を基本対象にした利用環境としては向上する機能も十分考慮しておりますので、ぜひ御期待いただければと思います。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

内野委員、いかがでしょうか。

〇内野委員　御説明ありがとうございます。

私も、子供を連れてよく雷塚図書館には行っておりまして、子供コーナーと、今御説明いただいたとおり変わるというところ、楽しみにしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〇池谷教育長　そのほか、委員の皆さん、質疑等特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

〇池谷教育長　ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第４　議案第４７号　武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

〇池谷教育長　日程第４、議案第47号　武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第47号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

〇鈴木教育部長　それでは、議案第47号　武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

本件につきましては、令和７年９月19日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、同月22日付で臨時代理をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、令和７年10月１日付の昇任・昇格でございますが、主任への昇任・昇格者が２名、３級主事への昇任・昇格者が５名となっております。なお、主任への昇任・昇格者のうち、１名については異動を伴う昇任・昇格となっております。

次に、同日付の採用が２名、退任が１名でございます。

説明は以上でございます。

〇池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第47号　武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第５　議案第４８号　武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長　日程第５、議案第48号　武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第48号の提案理由を説明させていただきます。

第三小学校及び雷塚小学校から変更の申出がされたことに伴い、学校運営協議会委員について、委員の任免をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長　それでは、議案第48号　武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第三小学校及び雷塚小学校の学校運営協議会委員につきまして、委員の解任、または任命をする必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第48号　武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第６　議案第４９号　武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長　日程第６、議案第49号　武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第49号の提案理由を説明させていただきます。

小・中学校における入学式と始業式の準備期間を十分に確保することから、春季休業期間の末日について改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

髙瀬学校教育担当部長、お願いします。

○髙瀬学校教育担当部長　それでは、議案第49号　武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について御説明させていただきます。

今回の改正につきましては、小・中学校における入学式と始業式の準備期間を十分に確保することから、春季休業期間の末日について改めるものでございます。

それでは、新旧対照表の１ページを御覧ください。

改正点として、第３条第２項３号中、春季休業日の４月５日までを４月７日までに改めるものでございます。また、同条第４項、「第２項の規定にかかわらず、委員会は、教育上必要があるときは、同項第３号に規定する機関の末日を４月４日から同月６日までの間で変更することができる。」を加えるものでございます。

最後に、附則第１項について、第３条第２項３号及び同条第３項の改定規定は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者　１点、質問でございます。

今回の改正の目的でございますが、入学式と始業式の準備期間を十分に確保するために、現在４月５日までとしている春休みを４月７日まで延ばす。ただし、教育上必要があるときには、春休みの終わりを４月４日から４月６日の間で変更できるということで、かなり融通を利かせられるようにするものと理解したんですけれども、この改正案でいきますと、春休みは今より１日早い４月４日に終わらせることもあり得るということなんですけれども、１日早めるというのはどういうことなのか、お考えがあった上でのことなんだと思いますけれども、説明をお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

いかがでしょうか、事務局。

髙瀬学校教育担当部長、お願いします。

○髙瀬学校教育担当部長　それでは、お答えいたします。

今回の改正の目的は、入学式、始業式の準備期間を、少なくとも４日は確保するということでございます。そのため、年度ごとに柔軟に対応できるよう、春休みの末日を４月４日から６日までの間に変更することができるとさせていただいております。

先ほど御指摘のありました４月４日を末日とする場合ですが、こちらは、この場合、４月１日から４月４日までが平日で準備期間となります。これで、４日間の準備期間を確保するということになります。そして、この曜日の組合せですと、５日が土曜日、６日が日曜日となりますので、７日が入学式ということになります。

なお、令和８年度の入学式につきましては、現行の規則では、小学校は４月６日に実施となりますが、準備期間が４月１日水曜日、２日木曜日、３日金曜日と、３日間しかなく短いため、春季休業日を、この場合は４月６日までに変更し、４月７日に実施する、そういった予定でございます。

このように、年度ごとに柔軟に対応できるよう改正させていただいておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長　ありがとうございました。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者　ありがとうございました。土日の関係も含んでということで、理解いたしました。

○池谷教育長　どうもありがとうございました。

そのほか、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第49号　武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第７　議案第５０号　武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについて

○池谷教育長　日程第７、議案第50号　武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

令和７年度学校給食において、令和８年１月から食物アレルギー（卵）の除去食の提供を開始することに伴い、食物アレルギー対応マニュアルを決定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長　それでは、議案第50号　武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについて御説明させていただきます。

先月の定例会以降に変更となった箇所を中心に御説明させていただきたいと思います。

今回議案とさせていただきました武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルにつきましては、小・中学校の校長、副校長、給食主任、養護教論等を対象として、10月２日と９日に説明会を開催し、意見聴取を行いました。また、この説明会に先立ち、９月12日にはアレルギー対応の要となる養護部会にも意見聴取を行いました。

その中での意見としては、食物アレルギー疾患が改善され、解除されるケースもあることから、対応マニュアルにもその際の手続を加えるほうがよいという御意見がありました。

議案別紙の24ページを御覧ください。

こちらに食物アレルギー対応の解除申請の説明を追加しております。なお、これに伴い、資料の47ページに様式８、食物アレルギー解除申請書を追加しております。

また、その他、各ページに一部補足説明等の追加を行っておりますが、９月の定例教育委員会の中で御協議いただいたものの中から、内容に関わる大きな変更はございません。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第50号　武蔵村山市食物アレルギー対応マニュアルについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長　挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎日程第８　その他

○池谷教育長　日程第８、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長　事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

（発言する者なし）

○池谷教育長　これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長　以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和７年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前１０時２０分閉会